令和4年分 年末調整チェック表

このチェック表は、年末調整事務について誤りやすい事項を取りまとめていますので、年末調整事務に 取り掛かる前、あるいは、年末調整事務を終えられた後の再確認などにご使用ください。

また、扶養控除等(異動)申告書などの記載に当たっての注意事項を従業員に周知するための文例や記載例などを国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」(https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm)に掲載していますので、是非ご活用ください。

区分	チェック項目	区分	チェック項目
扶養控除等関係	□ 扶養控除等申告書を提出できる人で、提出漏れと なっている人はいませんか。	社会保険料控除関係(特定増改築等)住宅借入金等特別控除関係	□ 申告された保険料は、社会保険料控除の対象となるものですか。
	□ 本年中に控除対象扶養親族等に異動があった人について、扶養控除等異動申告書が提出されていますか。		□ 所得者本人又は所得者と生計を一にする親族が負担することになっている社会保険料で所得者本人が 支払ったものですか。
	□ 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者の合計所得金額は48万円以下となっていますか。		・年金から特別徴収された介護保険の保険料や後期 高齢者医療制度の保険料は、年金の受給者自身が
	□ 特定扶養親族、老人扶養親族等の判定は正しく行われていますか。		支払ったものであるため、年金の受給者に社会保 険料控除が適用されます。
	□ 控除対象扶養親族の年齢は16歳以上(平成19年1 月1日以前生)となっていますか。		□ 国民年金の保険料又は国民年金基金の掛金について、支払ったことが分かる証明書類がありますか。
	□ 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一 生計配偶者が所得者本人と別居している場合、その 所得者が控除対象扶養親族等に常に生活費等の送金		□ 住宅の取得等をした人と申告者(所得者本人)が 同一人ですか。
	を行うなど、生計を一にする事実がありますか。		□ 居住の用に供した後、本年12月31日まで引き続き 居住していますか。
	□ 寡婦、ひとり親の判定は正しく行われていますか。		□ 借入れ等をしている者と申告者(所得者本人)が
	□ 控除対象者が国外居住親族である場合、親族関係書 類及び送金関係書類の提出又は提示を受けましたか。		同一人ですか。
配偶者(特別)控除関係	□ 所得者本人の合計所得金額は、1,000万円以下ですか。		□ 控除額の計算は正しく行われていますか。
	□ 配偶者の合計所得金額だけでなく、所得者の合計 所得金額に応じて配偶者控除額、配偶者特別控除額		□ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除は、算出 所得税額の金額を限度としていますか。
	の計算が正しく行われていますか。		□ (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額が算出 所得税額を超える場合、給与所得の源泉徴収票の「住
	□ 配偶者控除額、配偶者特別控除額を源泉徴収簿の 「年末調整」欄の「配偶者(特別)控除額⑰」欄に 正しく記入しましたか。		宅借入金等特別控除可能額」欄に当該控除額を記入 しましたか。
	□ 配偶者が国外居住親族である場合、親族関係書類 及び送金関係書類の提出又は提示を受けましたか	集計関係	□ 臨時に支給した給与、現物給与(経済的利益)、 認定賞与等について集計の対象としていますか。
	(扶養控除等申告書を提出する際に、親族関係書類 を提出又は提示している場合は、親族関係書類の提 出又は提示は不要です。)。		□ 未払の給与や賞与であっても、本年中に支払の確 定したものについて集計の対象としていますか。
	□ 保険金又は年金の受取人は、一定の範囲内の人と なっていますか。	係	□ 前年中に支払の確定した給与で未払となっていた ものを本年に支払った場合には、その給与は集計か ら除いていますか。
生命保険料控除関係	□ 申告された保険料は、所得者本人が支払ったものですか。	税額計算関係	□ 所得金額調整控除額の計算は正しく行われていますか。
	□ 分配を受けた剰余金や割戻しを受けた割戻金は、 支払った保険料の額から差し引かれていますか。		□ 課税給与所得金額は、1,000円未満を切り捨てた ものとなっていますか。
	□ 新生命保険料、旧生命保険料、介護医療保険料、 新個人年金保険料、旧個人年金保険料の区分を適正 にし、控除額の計算が正しくされていますか。		□ 年調年税額は、復興特別所得税を含めて算出しま したか。
	□ 保険料を支払ったことが分かる証明書類がありますか。 ・旧生命保険料・・・一契約の支払保険料が9,000円 超のもの		□ 年調年税額は、100円未満を切り捨てたものとなっていますか。
地震保険料控除関係	・旧生命保険料以外のもの…全ての支払保険料	- 納 付 関 係	□ 所得税徴収高計算書(納付書)に、税務署名、整理番号、住所(所在地)、氏名(名称)等が正しく印字(記載)されていますか。
	□ 所得者本人又は本人と生計を一にする親族が所有して常時居住している家屋やこれらの人が所有している		
	生活に通常必要な家財を保険の目的としていますか。 出震保険料と旧長期損害保険料の区分が正しくさ		□ 納付する税額がない場合であっても、所得税徴収 高計算書(納付書)を作成しましたか。
	れていますか。	その	□ 来年の源泉徴収事務の準備はできましたか。
	□ 保険料を支払ったことが分かる証明書類がありますか。 □ によったことが分かる証明書類がありますか。	他	L